

平成 26 年度第 4 回岐阜県地方独立行政法人評価委員会(県立病院関係)

－ 議 事 要 旨 －

1 日 時 平成 27 年 2 月 2 日(月) 13:30～14:15

2 場 所 岐阜県庁 4 階 特別会議室

3 出席者

[委 員] 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

[専門委員] 金山専門委員、小林専門委員

[法 人] (地方独立行政法人岐阜県総合医療センター) 滝谷理事長、富田副理事長兼事務局長

(地方独立行政法人岐阜県立多治見病院) 原田理事長、松葉副理事長兼事務局長

(地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院) 山森理事長、藤枝理事兼事務局長

[設立団体] (岐阜県) 石原健康福祉部長、久保田健康福祉部次長、兼山地域医療推進課長、

小野医師確保対策監兼総括管理監、鈴木県立病院・看護大学法人係長

議事概要

○審議事項

【議題 1】

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の第2期中期計画（案）について

資料①に従い各法人から、予算、収支計画及び資金計画について説明

※ 予算、収支計画及び資金計画以外の項目については、既に平成26年度第2回及び第3回岐阜県地方独立行政法人評価委員会において審議済。

質疑応答

【富田委員】

今後の動向について難しいところであるが、消費税はどのように見込んでいるのか。

【総合医療センター：富田副理事長兼事務局長】

【多治見病院：松葉副理事長兼事務局長】

【下呂温泉病院：藤枝理事兼事務局長】

現段階では今後の動向について不明であるため、現行の8%で見込んでいる。

【富田委員】

総合医療センターについて、将来を見据えた医療従事者の確保についてどのように考えているのか。

【総合医療センター 滝谷理事長】

2025年に向けて病院機能の強化・分化を進めていく中で、高度急性期を目指すのか、急性期を目指すのかによって必要な医療従事者数は変わってくる。2025年直前になって大幅に医療従事者を増員することはできないので、今後考えていく必要がある。

なお、現時点においては、当院が高度医療を提供していくための医療従事者は確保している。

【富田委員】

電子カルテの更新は、第2期中期計画期間中に予定しているのか。

【総合医療センター 富田副理事長兼事務局長】

電子カルテ更新費用は見込んでいない。但し、平成27年度に行う予定である電子カルテのサーバー更新については見込んでいる。

【清島委員長】

現在の電子カルテは、導入されて何年目になるのか。

【総合医療センター 富田副理事長兼事務局長】

9年目に入っています。

【小林専門委員】

国政レベルの話であるが、控除対象外消費税については問題視している。

平成26年度診療報酬改定では、薬価については医療機関の負担とならないように改定されたが、設備投資はそうではない。その辺りを注意して運営していく必要がある。

【多治見病院 原田理事長】

全ての病院に関わる非常に大きな問題である。消費税が10%に増税された場合、現行の運用のままでは損税負担が更に増し医療提供体制を維持していくことが難しくなると思われる。現在においても実施しているが、全国組織の病院団体等が医療に係る消費税制の取り扱いの見直しについて国に対して働きかけていく必要があると思う。

【清島委員長】

ジェネリック医薬品の使用率などについて、目標はあるのか。

【総合医療センター 滝谷理事長】

現在、当センターは、数量ベースで60%を超えており、厚生労働省が後発医薬品のさらなる促進のためのロードマップに掲げている目標値の60%はクリアしている。

【多治見病院 原田理事長】

ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいる。

数量ベースのみならず、厚生労働省は、おそらく今後、金額ベースでも目標値を出してくると思われるので、そちらについても対応を検討していく必要があると考える。

【下呂温泉病院 山森理事長】

当院はDPCを導入していない。出来高払いなので、薬価差益の大きいものを使うこととしており、ジェネリック医薬品の使用率は低い。

【小林専門委員】

ジェネリック医薬品については、院内処方又は院外処方か。

【下呂温泉病院 山森理事長】

これは、院内処方の話。院外処方については調剤薬局で決めるため関係ない。

【清島委員長】

その他にご意見・ご質問がなければ、第2期中期計画について、当委員会として意見書(案)のとおり知事に提出してよいか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしということで、意見書(案)のとおり知事に提出することを決定した。

【議題2】

岐阜県病院関係地方独立行政法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価実施要領(案)について

資料②に従い事務局から説明

【清島委員長】

ご意見・ご質問がなければ、案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

○その他

今後のスケジュールについて

連絡資料に従い事務局から説明